

「YUME PRIME CARD」取扱い終了のお知らせと払戻しのご案内

日頃より、当社のご利用をいただきまして、誠にありがとうございます。

この度、2月28日(木)をもちまして、プリペイドカード「YUME PRIME CARD」の取扱いを終了する事になりました。お客様には、ご不便をおかけしますが、期日までに残高をご精算くださいますようお願い申し上げます。なお、取扱い期限後に関しましては、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき以下の通りに払戻しをさせて頂きますので、残高のあるカードをお持ちの方は下記の払戻し期間にお申し出をお願いいたします。

<対象となるプリペイドカード>



名称：YUME PRIME CARD 取扱店舗：フォーズマーケット 発行者：株式会社 いちい

<取扱い期間及び払戻し期間>

ご利用期限：2019年2月28日(木)

払戻し期間：2019年3月1日(金)～2019年5月31日(金)

※上記の期間内にお申し出がない場合は、払戻し手続きから除外されますのでご了承ください。

<払戻しの方法>

①上記期限内にプリペイドカードをフォーズマーケット（住所は下記）に持参の上、スタッフまでお申し出ください。

※未使用残高を確認の上、その場にて現金にて払戻しいたします。

フォーズマーケット ☎960-8115 福島県福島市山下町1-29 TEL 024-526-2630

②下記のお問い合わせ先にお客様からご連絡を頂き、窓口から「プライムカード払戻し受付票」を郵送致します。後日（受付から2週間以内）銀行振り込みを致します。（振込手数料は弊社負担）

<お問い合わせ先>

株式会社いちい本社 TEL 024-594-1121（土日・祝日を除く 9時～18時）
販促課「プライムカード払戻し担当」係

<払戻しができない場合>

- ・使用済の場合（未使用残高が0円の場合）
- ・偽造または変造もしくは盗難されたカードの場合
- ・破損によりカードの未使用残高が確認できない場合
- ・払戻し受付票に不備があり内容が確認できない場合
- ・最終利用日から2年を経過したカードの場合